

## “初” 物流施設の署長安全パトロールを実施しました。

(陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部合同)

横浜西労働基準監督署

当署管内では、主に瀬谷・旭エリアにおいて、近年、横浜北西線の開通や上瀬谷エリアの再開発を背景に、首都圏を支える物流拠点としての重要性が急速な高まりを見せております。一方、従前からトラックの荷台等における荷役作業中の墜落や転倒挟まれなどの災害が多発しており、荷役作業における労働災害防止の取組を強化する必要があることから、物流施設における荷役作業の安全対策を確認しました。

### 【概要】

実施日 令和8年1月27日

実施場所 佐川急便株式会社  
横浜緑営業所

### 参加者

横浜西労働基準監督署長  
神奈川労働局安全課安全専門官  
陸災防神奈川県支部事務局長

### 実施目的

荷役作業における労働災害防止の好事例を把握・共有し、同業種の他事業場への横展開を図る。



写真中央 横浜西労働基準監督署長



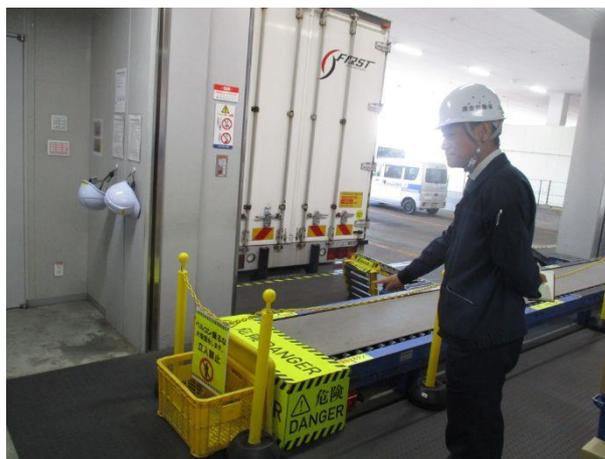
危険マップの掲示を確認 注意する場所が明確です。



過去の災害は忘れません。 危険表示と接触防止



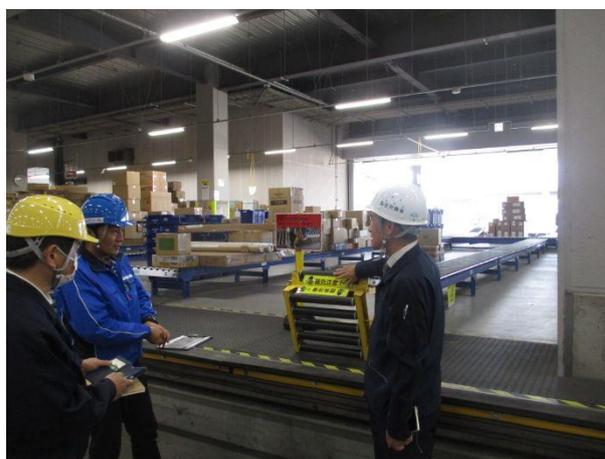
フォークリフトの逸走防止、作業中の区画資材



コンベア端部の巻き込まれ防止措置



昇降設備の手すりに緩衝材、段差表示



搬送ライン周囲の注意表示

3年以上の休業災害「ゼロ」を継続中

## 横浜西労働基準監督署長講評

### 【(要旨)】

危険表示が分かりやすく、非常停止等の位置明示が適切。

緩衝材の活用や段差処理など、接触・転倒リスクの低減策が充実。

現場の声を踏まえたリスクアセスメントが継続実施され、対策が定着。

安全衛生委員会の議事録や安全パトロール結果を掲示し、周知が徹底。

1日でも長く無災害の継続をお願いします。